

## 平成 29 年度 木更津市心の教育推進協議会 活動報告

## 1 本年度の活動内容

「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」の一環として以下の活動を通して、市内の小・中学校における心の教育の充実及びそれに関わる問題の解消を図る。

- (1) 市内の小・中学校のいじめや不登校などの調査・統計や児童生徒の生活意識（規範）調査を基にして、児童生徒の実態を把握する。
- (2) 心豊かなたくましい児童生徒を育成するための、家庭・地域社会・学校及び行政が一体となった効果的な取組について協議し、提言する。
- (3) 木更津市 P T A 連絡協議会と共催で、保護者・教員に向けた行事を持ち、家庭教育や親子関係のあり方について研修を行う。

## 2 「心の教育」推進に係わる具体的な取組

## 【木更津市のいじめ・不登校の状況】

## ①いじめの状況

早期発見、早期解消の目的に準じ、平成27年度からいじめ実態調査の方法が若干変更され、いじめの態様ごとに、学年・男女別の解消率を各学校で把握できるようになっている。

いじめの認知件数は、小学校で増加、中学校で減少。解消率については小中学校ともに70%以上が続いている。(12月末で比較)しかしながら、一定の解消まで至らない事案が、小中ともに30%近くあることから、引き続き、迅速で丁寧な対応を続けていく必要がある。

小学校において「ひどくぶつかる、叩く、蹴る」の増加が著しい(1学期末27件が2学期末64件に)。2学期になり、人間関係が築けてきている中、ちょっとしたトラブルがエスカレートしていることが予想できる。重大事案にもつながるおそれのある項目のため、該当児童と保護者への丁寧な対応が必要となる。

## ■平成29年度いじめ実態調査：認知件数と解消率（調査対象期間4月～12月）

年度	小学校（解消率）	中学校（解消率）
H25	236（82.6%）	71（80.3%）
H26	219（84.5%）	119（78.2%）
H27	434（71.2%）	292（63.4%）
H28	560（73.9%）	234（70.1%）
H29	734（72.2%）	217（75.6%）

※平成27年度に調査集計方法を変更。解消率については経年比較可。

## ②長期欠席者の状況

12月末現在、小学校の長期欠席者（30日以上）は48名、中学校は147名で、昨年度と比較して小学校は13名減少、中学校は15名増加となった。長欠の問題は学校だけでは対応が難しくなっている。学校、家庭、地域、行政による連携した対応が求められる。

### ■平成29年度12月末現在30日以上長期欠席者数

年度	小学校	中学校
H25	53人	98人
H26	53人	99人
H27	49人	119人
H28	61人	132人
H29	48人	147人

#### (1) スクールカウンセラーの活用・推進について（県）

<趣旨>校内の教育相談体制の充実及び強化を図る。

- ・市内中学校13校、小学校5校、計18校に配置
- ・訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカーの活用
- ・児童生徒・保護者・教職員から、「いじめ」「不登校」「対人関係」「学業・進路」「家庭の問題」「問題行動」等、多岐にわたる内容で、多くの相談件数に対応。
- ・中学校区の小学校からの要請にも対応。

#### (2) 「心の教室相談員」の配置について（市）

<趣旨>児童生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげる第三者的な存在として配置。

- ・市内小学校9校、中学校10校、計19校に配置されている。
- ・相談件数は3655件であり、昨年度と比べ、718件の増加となっている。相談員の積極的な関わりと児童生徒、教職員との関係が良好であることが増加の要因の一つである。
- ・本年度は特に「対人関係」「性格・身体」「学業進路」についての相談が大幅に増加している。
- ・心の教室相談員に係る相談内容が複雑化し、SCや教職員との関わり等、校内支援体制が重要となっている。

#### (3) まなび支援センター事業（市）

##### ①あさひ学級（学校適応指導教室）

- ・様々な理由から学校に適応できない児童生徒に対し、月～金曜日の10:00～15:00に、個別指導・グループ指導を実施した。
- ・段階的な指導（部分的登校・放課後登校・付添登校等）により、学校への復帰を目指している。

- ・平成30年1月現在、本通級15名、仮通級7名の児童・生徒が通っている。指導方法の工夫改善を図りながら、できるだけ多くの生徒を受け入れている。

## ②教育相談教室

- ・児童生徒の心の問題に対応し、精神科医・臨床心理士・言語聴覚士による相談を実施。  
(本人・保護者・担任による相談)
- ・相談により、子どもの特性に応じた具体的な対応について、保護者、学校が共通理解し、連携を図る場となっている。
- ・医療と連携することで、子どもの実態を正しくとらえ、対応の仕方アドバイス、服薬等により、子どもの安定した状態がつかれるよう努力している。

## (4) 読書相談員(市)

<趣旨> 第三次木更津市子ども読書活動推進計画(H26~30)に基づき、家庭・地域と連携協力し、小・中学校の読書活動の一層の推進を図る。

<活動内容> 読み聞かせ 環境整備 お話会 ブックトーク 調べ学習等の学習支援  
図書日より 本の修理 本の紹介 委員会活動の補助 等

- ・読書相談員の配置により、市内の図書室の環境が明るく、楽しい雰囲気場となり、図書室に足を向ける児童生徒数が増えた。

## (5) 特別支援教育の推進

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の困り感を理解し、特性に応じた手立てを用意し個を大切に教育の推進を図った。
- ・「特別支援教育木更津システム～ガイドライン第3版～」を巡回相談時に活用することで実践につないだ。
- ・適正就学について、慎重に審議した。(市就学支援委員会)
- ・スクール・サポート・ティーチャーを小学校13校に19名配置して、支援を進めた。
- ・市の巡回相談を実施し、校内支援体制や具体的な支援のアドバイスを行った。
- ・特別支援アドバイザー事業(南房総教育事務所)等、関係機関事業の活用を推進した。
- ・木更津市スクール・アクティブ・サポーターの活用(清和大学との連携協定)を図った。

## (6) 生活意識調査の実施

- ・3年に一度の「生活意識調査」を実施し、教育活動の視点を明らかにするため、児童生徒の規範意識の変化と生活の様子を分析した。(概要は別紙参照)

## (7) 個別支援会議の実施

- ・小学校において、臨床心理士を講師として招聘し、不登校の課題に対する具体的方策について話し合った。